令和3年度普通交付税の再算定について

国の補正予算の成立に伴い、令和3年度の普通交付税について基準財政需要額の再算定が 行われ、交付額が変更決定されました。

1 再算定の内容

- (1) 「臨時財政対策債償還基金費」の創設 +272,330 千円 令和3年度の臨時財政対策債を償還するための経費を措置
- (2) 「臨時経済対策費」の創設 +142,135 千円 国の補正予算における歳出の増加に伴う地方負担を措置
- (3) 当初算定時の調整額※の復活

+8.765 千円

※普通交付税の算定上、各地方公共団体の財源不足額(基準財政需要額-基準財政収入額)の合計が普通交付税の総額を超える場合に、財源不足額を普通交付税の総額に合わせるために減じた額。

2 再算定結果

(単位:千円)

	再算定(A)	当初算定(B)	増減額 (C) (A−B)
基準財政需要額(ア)	13,124,642	12,710,177	414,465
基準財政収入額(イ)	7,613,711	7,613,711	0
交付基準額(ウ) (アーイ)	5,510,931	5,096,466	414,465
調整額(工)	0	△ 8,765	8,765
普通交付税額(オ) (ウ+エ)	5,510,931	5,087,701	423,230
臨時財政対策債発行可能額(カ)	993,906	993,906	0

[※]基準財政需要額は臨時財政対策債及び錯誤額を除く

[※]基準財政収入額は錯誤額を除く